

**各種事務事業の取扱い（交通関係事業）について
（協定項目 2 7 - 3）**

各種事務事業の取扱い（交通関係事業）に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	各種事務事業の取扱い 交通関係事業
調整方針	1．循環バスについては、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後速やかに地域全体の均衡を考慮し、運行体系等を検討して調整する。 2．代替バス（生活交通としての路線バス等公共交通機関の確保に関する事業）については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、運営方法等について速やかに調整する。

本庄市・児玉町合併協議会の調整内容

協定項目	各種事務事業の取扱い 交通関係事業	関連項目	
調整方針	1. 循環バスについては、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後速やかに地域全体の均衡を考慮し、運行体系等を検討して調整する。 2. 代替バス（生活交通としての路線バス等公共交通機関の確保に関する事業）については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、運営方法等について速やかに調整する。		
備考			

事務事業名	現 況		調整方針の 具体的内容
	本庄市	児玉町	
循環バス、巡回バス	<p>【名称】 本庄市内循環バス</p> <p>【運行開始年月日】 平成8年3月4日</p> <p>【運行形態】 業務委託 本庄観光(株)</p> <p>【料金】 無料</p> <p>【運行内容】 ・車両 29名乗りバス2台 ・コース数 4コース 南循環東コース、南循環西コース、 北循環東コース、北循環西コース、 1コース1日4循環</p> <p>【平成15年度利用数等】 ・運行日数 246日 ・日平均利用者数 133人 ・総利用者数 32,765人</p> <p>【経費】(平成15年・税抜き) ・1日1台当り26,625円 ・年間委託料(2台)</p>	<p>【名称】 児玉町内循環バス</p> <p>【運行開始年月日】 平成12年4月2日</p> <p>【運行形態】 直営</p> <p>【料金】 無料</p> <p>【運行内容】 ・車両 25人乗り自家用 バス 1台 ・コース数 4コース 月・木曜日 東コース " 西コース 火・金曜日 南コース " 北コース 1コース1日4循環</p> <p>・対象者 運輸省通達により、利用者は65歳以上。</p> <p>【平成15年度利用者数等】 ・運行日数 193日 ・日平均利用者数 7.3人 ・総利用者数 1,405人</p> <p>【経費】(平成15年度・税抜き) ・1日1台当り44,431円 ・総事業費 8,441,996円</p>	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後速やかに地域全体の均衡を考慮し、運行体系等を検討して調整する。

現 況		調整方針の 具体的内容	
事務事業名	本庄市	児玉町	
代替バス	<p>【名称】 県北都市間路線代替バス</p> <p>【路線名】 本庄駅南口～寄居車庫線</p> <p>【開始年月日】 平成8年10月1日</p> <p>【概要】 本庄～寄居間及び寄居～深谷日赤間の東武バス運行廃止に伴う「県北都市間路線代替バス」の運行。 深谷市、本庄市、美里町、花園町、寄居町の5市町で県北都市間路線バス維持対策協議会を設立。武蔵観光(株)へ運行協定書(5年間)に基づき、毎年600万円の運行補助。 平成13年10月1日より、運行協定により運行を継続。(5年間) 1日に6往復の運行。(平成6年2月より) 乗車料金 150円～520円</p> <p>【協議会への負担金(平成14年度)】 深谷市、本庄市、美里町、花園町が各1,010,000円。寄居町が2,010,000円。50,000円は協議会運営費。</p>	<p>【名称】 廃止代替貸切バス事業</p> <p>【路線名】 児玉車庫～いろは橋折り返し場線</p> <p>【開始年月日】 昭和63年4月1日</p> <p>【概要】 東武鉄道(株)のバス路線の廃止に伴う廃止代替貸切バス事業について、武蔵観光(株)と代替バス運行契約を締結。 道路運送法に基づく一般貸し切り旅客自動車運送事業による、乗り合い旅客運送許可を得て実施。 月～金曜日 6往復の運行 土曜日 4往復の運行 乗車料金 150円～380円</p> <p>【補助金等(平成15年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運賃収入 4,387,000円 ・県補助金 4,077,000円 ・町補助金 4,077,000円 	<p>代替バス(生活交通としての路線バス等公共交通機関の確保に関する事業)については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、運営方法等について速やかに調整する。</p>